

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)

知事メッセージ

令和3年11月18日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算について申し上げます。

来る11月24日に開会されます青森県議会第308回定例会に、令和3年度11月補正予算案として、60億円余の感染症対策関連経費を提案します。

今回の補正予算は、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、引き続き、感染防止対策の推進と医療提供体制の確保に取り組むとともに、地域を支える公共交通機能の維持等を図るのに要する経費について、所要の予算措置を講ずることとしたものです。

具体的には、

- 感染症患者の入院病床の確保や医療機関等への移送体制の整備
- 軽症患者の自宅での療養体制の整備
- ワクチン個別接種に係る医療機関の体制強化等に対する支援
- 地域公共交通を担うバス・タクシー事業者の運行に対する支援などに取り組んでいくこととしています。

このほか、既に取り組んでいる県内経済の回復に向けた消費喚起のための各種キャンペーンなどを含め、今後とも、県民の命と暮らしを守り、地域経済の回復を図るための各種施策を着実に展開し、

早期の効果発現に努めてまいります。

次に、青森県内の新型コロナウイルス感染症の状況等についてですが、県内では、日々の感染症患者の発生が散発的となるなど、落ち着きを見せてきております。

改めまして、県民の皆様方、そして御協力くださった事業者等の方々に心から感謝申し上げます。

しかしながら、油断は禁物です。

感染拡大を繰り返さないために、ワクチン接種を終えた方も含め、引き続き、マスクの適切な着用、人との距離の確保、手洗いや手指消毒、こまめな換気など、基本的な感染防止対策をしっかりと継続してください。職場や学校などの休憩、食事等で、やむを得ずマスクを外す際は、会話をしない、人との距離をとるなど、細心の注意を払いましょう。

その上で、風邪症状、だるさ、喉・鼻の違和感が続くと感じたら、人との接触を避け、速やかに医療機関に相談するようお願いいたします。

政府は、今後の基本的対処方針において、感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続するための具体的取組等を示すこととしておりますので、その際には、県の対処方針も必要な見直しを行い、改めてお知らせしたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、誰もが安心して暮らせる日常生活を取り戻せるよう、県としても、医療提供体制や保健所業務体制の強化をはじめ、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、県民の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。